



2016年(平成28年)5月29日(日曜日)

富士山保全策を ユネスコが評価

「持続可能な管理体制」

静岡、山梨両県がまとめた世界文化遺産・富士山の保全状況報告書について、国連教育科学文化機関（ユネスコ）が二十七日夜に発表した世界遺産委員会の決議案は、両県の保全方針を大筋で承認する内

容となった。静岡県の担当者には「おおむね評価を受けた」と語った。ユネスコは七月十日〜二十日にトルコ・イスタンブールで開く世界遺産委員会で決議案を審議する。原案

通り可決されるかどうかは六月中旬に明らかになる見通しだ。

今回の決議案は、ごみの減少や電線の撤去など二〇一三年の遺産登録後の取り組みを評価し、「持続可能な管理体制をつくった」とした。一方、山麓の開発を懸念して、山麓にあった昔の巡礼路をできるだけ早く特定し保全する必要があると指摘。その上で、保全状況など最新の動向を示した報告書を一八年十二月までに再提出するよう求めた。

同県富士山世界遺産課の松浦裕之課長は「ユネスコの過去の傾向から、提出が一度で免除される可能性は少ないと想定していた。文書をやりとりする中で保全の精度を高めていきたい」と述べた。

両県が今年一月にまとめた保全状況報告書は、登山者数の抑制に向けて一日当たりの望ましい登山者目標数を一八年七月までに決めると記述。強制力のある入山規制には踏み込んでおらず、ユネスコの評価が注目されたが、決議案では入山規制を求める言及はなかった。

「富士山の光と影」の著書がある都留文科大の渡辺豊博特任教授（仮名）は決議案について、「多くの保全策は今後具体的に内容は、喜んでばかりはいられない。特に登山者の集中を防ぐ手段を今後考えていく必要がある」と語った。